

# 平成18年度第3回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成19年3月20日(火) 10:00～12:00

場 所 県庁第二別館5階 第3会議室

出席委員 (敬称略) 10名

会 長	田 中	チカ子	えひめ女性財団理事長、松山東雲短期大学教授
委 員	亀 井	保 樹	N H K 松山放送局放送部長
"	亀 岡	マリ子	愛媛県小中学校校長会副会長
"	佐 伯	三麻子	松山東雲女子大学教授
"	埜 下	侑 湖	公募委員(無職)
"	松 浦	愛 子	農業指導士・西予市農業委員
"	宮 崎	佐恵子	愛媛県漁協女性部連合会会長
"	山 田	由 美	愛媛県P T A 連合会副会長
"	善 本	裕 子	松山東雲女子大学助教授
"	四 田	明 美	公募委員(団体職員)

## 1 開 会

司会 ただいまから第3回男女共同参画会議を開催いたします。

## 2 会長あいさつ

司会 初めに、田中会長からごあいさつをお願いします。

田中会長 皆様おはようございます。年度末の大変お忙しい時にお集まりいただきまして、ありがとうございました。皆様には、お忙しい中事前にご意見等をお寄せいただいておりますので、本日はその部分に時間を割いて進めたいと思っております。

ご意見をお寄せにならなかった部分についても、ご覧になったらまた新しいご意見が出るかと思っておりますので、活発なご意見を期待しております。今日はよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。皆様には事前にお届けいたしておりますが、お持ちでない方等いらっしゃいましたらお知らせください。

では、確認をさせていただきます。

資料 1、平成18年度版年次報告書。

資料 2 愛媛県男女共同参画計画の数値指標とその状況。

資料 3、県審議会等における女性委員の登用状況、平成19年1月1日現在。

資料 4、女性のチャレンジ支援事業について。

資料 5、平成19年度当初予算（男女参画課分）

資料 6、愛媛県男女共同参画計画を推進するための今後の取組みについて。

資料 7、平成19年度の審議スケジュールについて。

以上です。資料の不足等ございましたらお知らせください。

それでは、会議の進行を会長にお願いしたいと思います。田中会長さん、よろしくお  
願いします。

### 3 議 事

#### ( 1 ) 平成18年度事業総括及び平成19年度事業について

田中会長 はい、ありがとうございました。

今ご説明のあった資料を参考にしながら進めてまいりたいと思います。

それでは、最初の議題であります18年度事業総括及び19年度事業につきまして、まず、  
18年度の事業についてご報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは事務局の方から、18年度事業報告をさせていただきます。

< 資料 1 ~ 4 説明 >

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。この項目につきましては、今年度のご報告  
をいただいたわけですが、あらかじめ資料に目を通してくださって、あるいは聞いてく  
ださって、この点というのがございますか。また、後でお気づきになりましたらその際  
にお願いしたいと思います。

そうしましたら、来年度事業についての説明を引き続いてお願いいたします。

事務局 それでは、平成19年度当初予算につきまして、ご説明をいたします。

資料 5 をご覧ください。平成19年度当初予算男女参画課分でございます。今回の当初  
予算につきましては、知事選挙があった関係、また 4 月に県議会議員の選挙が行われま  
す関係で、当初予算の編成はいわゆる骨格予算となっております。政策的な新規予算  
というのは 6 月補正予算以降で取り組むこととなっております。なお、県全体の男女共同  
参画関連の予算につきましては、現在各部局へ照会中でございますので、ここでは男女  
参画課分についてご説明をさせていただきます。

<資料5 説明>

田中会長 はい、ありがとうございました。当初予算ということで説明がございましたけれど、皆様の方からご質問ありますでしょうか。なかなか財政的に大変な時期でございますから、苦勞なさったと思いますけれども、現在のところこういう状況であるということでございます。

事務局の方から、特にこれはというところはあるですか。

事務局 はい。非常に予算額が減っていく中ではございますけども、各市町の男女共同参画担当課長会議です。これはこの後の意見交換でも出てまいります。今後の進め方の中でもやはり市町を指導とするよりも、まずは各市町の職員に男女共同参画への理解を深めてもらうことも大切ではないかということから、事業化いたしております。中身につきましては、これから検討し充実させていきたいと思っております。

(2) 愛媛県男女共同参画計画(中間改定)を推進するための今後の取組みについて

田中会長 ありがとうございます。皆様の方からご質問ございますでしょうか。

そうしましたら、次に移ります。平成17年度に愛媛県男女共同参画計画の中間見直しをしまして、実施段階に移っているわけでございますが、平成13年度から平成22年度までの10カ年計画の後半5年間で、たとえば数値指標を目標値に近づけていく場合に、どうすれば推進していけるだろうかということをお尋ねしましたら、本当にお忙しい中、それぞれの立場から具体的なご意見をいただくことができました。それをもとに進めてまいりたいと思っております。

まず、計画の中間改定後、新たに取組む事項に加わりました「わかりやすい広報・啓発」につきまして、皆様のご意見をいただいておりますので、資料を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。事務局の方からまず説明をお願いいたします。

事務局 はい。事務局から説明させていただきます。

今回、わかりやすい広報・啓発を進めるための方策ということで、委員の皆様方にはお忙しいところ、お手を煩わしたわけですが、多くのご意見をお寄せいただきありがとうございます。男女共同参画と申しますのは、平成11年に国の男女共同参画社会基本法が制定されまして、その後、県でも平成14年に愛媛県男女共同参画推進条例を制定して取組んでいるところでございます。その中で、資料6の1枚目、一番上の方に書いてございますけども、男女共同参画社会という言葉を知っているかどうかを平成16年にアンケート調査しましたところ、知っていると答えた方は約50%でございました。これを平成22年度には100%にするという目標です。100%というのは非常に高い目標ですが、

より多くの皆さんに知っていただけるよう取組むこととしております。

そういった中で、「わかりやすい広報・啓発」については、広く県民に、男女共同参画に関する認識を深めていただくためのわかりやすい広報・啓発が必要でございますし、また地域、家庭への男性の参画を重視した広報・啓発の必要があるというふうに考えております。このテーマには全部で22のアイデア、ご意見をいただきました。簡単にその概要についてご説明をさせていただきます。

< 資料6 説明 >

田中会長 ありがとうございます。皆さんの方からご質問ございますか。ご意見をお寄せいただいた方もいらっしゃると思います。寄せてくださった内容をほぼそのまま載せさせていただいております。そういうおつもりでご覧いただいたらと思いますけれども、いかがでしょう。

佐伯委員さん、何かございますか。

佐伯委員 この資料に載っているものについての意見でよろしいですか。

田中会長 結構ですよ。

佐伯委員 この資料6と、資料5女性のチャレンジ支援セミナーの参加者の感想と、両方併せて見せていただいております。とても具体的で動けるようなアイデアがたくさん詰まっているなという感じがいたしました。私自身が気持ちの中で持っていたものを代弁してくださっているような内容が、10番の意見でした。これは今、私が東雲女子大で関わっているエクステンションセンター関係の仕事でもいろいろと意見が出ている中で、結局、ある程度定着し始めましたら、ある程度細かく、さっきターゲットという言葉をおっしゃいましたけれども、受益者の方たちとか、それから意識のずれというのも年代差にもよりますし、そういったものを見極めながら細かい計画を立てて各層に浸透させていくような、きめ細かいやり方が今必要な段階ではないだろうかということ、ちょっと感じておりました。具体的なアイデアがないままに資料を拝見して、ああなるほどと感銘を受けているところですが。

田中会長 そういうことってありますよね。

佐伯委員 例えば1番の意識変革とか、3番の男性の方が非難されるような進め方では、気持ちが浮かない、理解が得られにくいというような、こういったことも含めて、やはりいろんな方々の心情というか心理面をすくい上げるような形で進めていったらいいかと思えます。

また、よくあるのは子どもさんの協力を得て絵を描いていただいたり、かわいらしいアピールをやっぱり心に響きやすいものでいうことで、取り上げることが多いと思うんですが、それも1つだと思いますけれども、やはりもう少し幅広い男女共同参画ということで、いろんな年齢層の方が加わっていただけるものかと思っております。

もう1つだけ。私の親も大変年をとっておりまして80代になっておりますが、最近つくづく介護して思うのは、本当に昔から言われているように、心はますます若くなるなということです。体は動かなくても意識は決して年齢層では分けられないということもありますので、そういうことも含めて、単純な、階層的な、物理的な割り振りだけでもない、心理的なアプローチが必要だと思っております。

田中会長 それ分析というところだと思います。初めはこういうことが効果的ではないかという、ある意味で手探りといいますかね、そういうものも含めた感じで広報啓発をやってまいりましたけれども、これからの段階は、もう少し具体的に分析をして、より効果のあるアプローチをする段階ですよというご意見や、年齢によりターゲットを絞って広報活動を進めていくのも一つではないかというご意見に加えて、それだけでもない、心理的なアプローチも必要だと思いますよというご意見をいただきました。ありがとうございます。

私なども具体的な意見がなかなか出てこないのですが、読ませてもらって、ああそうだなと思うことがよくあります。そういったご意見でも結構でございます。あるいは、いやいやこれは書いてあるけど大変よというようなこともあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、善本委員さんよろしくお願いいいたします。

善本委員 3つぐらい少し思いついたことを申し上げてみたいと思います。

1つは、今も触れられた3番の女性への家事や育児の役割の過重負担の問題です。現実にはまさにそのとおりで、私もいろいろな機会にそういった調査をすることがあるんですが、意識と現実ってすごく差があります。意識では男女ともにやらないといけないねっていう意識が高まってはいるのですが、現実はやっぱり、特に子育て家庭では圧倒的にそういった役割が女性のものになっているということがあります。ですから、現実はそのとおりって書いてありますけど、本当にまさにそのとおりで、ここ書いてある、男性はやってないと非難されるようなアピールの仕方というのは逆効果であるということも確かにわかるご意見です。

それで、最近はそうではなくて、例えば、男性の家事や育児に対する参加機会、というふうにプラスに捉える機会も増えてまいりました。要するに、男性が、今まではそういうことができなかったけれど、もっとやってみようとか、それが男性にもすごくライフチャンスを拡大することであると積極的にその意味とか楽しさとかいうことをアピールするような形の方が、特に若い人にはアピールできるのかなというふうに思います。だから、こう非難するというふうなトーンではなくて、意味や楽しさをアピールするようなやり方があるのかなということを思った、ということが1つ目です。

それから2つ目に、この中にもいろいろなところで触れてありますが、特に広報紙とか懸垂幕とか、要するに形だけになっているのではないかと。いろいろな講座を行うとい

うのもすごく効果的で、実際にセミナーに参加した人がこう思ったということが今日の報告にもありましたけれども、そういった掘り起こしも必要ですね。できれば、上から広報するだけじゃなくて、参加型といいますか、一般の人たちが実際に参加して、そこから次の人へアピールしていけるようなものがあると良いのではないかと、上から教えられるだけじゃなくて。

田中会長 入り口のところだけでなく、実際に講座に参加して体験してもらう、と。

善本委員 そうですね。平成19年度予算の中にもあったと思いますが、例えば各市町代表の若い人たちが、何か話し合ったり、イベントを作ったりするっていうのも、その人たちの中から発信されるようなものがある。子どもたちのキャッチコピーとかそういうのも良いと思いますし、そういうふうには何か参加型のものがあると活発にもなるし、良いのかなあとということが思ったことです。

それともう1つ、一般市民対象だけではなくて、資料の中に企業への出前講座と書いてありましたが、やはり事業所への広報というのが、すごく重要なことかなと思います。育児休業の取得をはじめ、イコールパートナーシップを促進するためのいろいろな取組みが進んでいる事業所と、まだ全然進んでいない事業所とがあって、多くの事業所にいかにそれを取り入れてもらえるかということが、男女共同参画の土台になると思うので、できればそこに力を入れていただきたい、ということをして3つ目のこととして思いました。

田中会長 はい、ありがとうございました。恐らく男女参画課だけでは進められない事業や、また、やろうとすればお金もかかることも入っていたと思いますが、大切な点を3つ押さえてくださいました。ありがとうございます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局 最近、国の男女共同参画会議の方に、ワーク・ライフ・バランスの専門調査会が設置されました。内閣府の男女共同参画局が所管しておりますが、国では、男女共同参画の枠組みから、去年は少子化対策を取り上げておりましたが、今回はワーク・ライフ・バランスを取り上げるようでして、専門調査会では夏ごろには中間取りまとめをする予定と聞いております。ですから、その辺で男女共同参画と、企業への働きかけや働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスとの関係が、もう少し整理されてくるんじゃないかということで、今のところ国の動きに注目しているところでございまして、県としての具体的な取組みというのは余りできてないのが現状でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。横の連携の中で進めていかなければならない事業もたくさんあると思いますので、柔軟な対応を期待したいと思います。

確かに、トップの方の意識が変わるとということが、本当に職場全体、会社全体が変わるということにつながっていきますから大切なことだと思います。これは県で、それは労働局でというようなところ、その辺の連携ですね。今日はこの後にも連携のお話が出ますけれども、男女参画課と市町との連携ということと同時に、庁内の連携と

ということがとても大切ではないかということを感じております。

善本委員さんがおっしゃるように、男性の育児参加、あるいは家事参加という、生活の中に男性が参加するという視点から取り上げるというのがとても重要だと思うんです。ある年は少子化対策であったり、ある年はこうこうであったりというような、いろんなことをやってみているという感じがいたします。その点からも、先ほど佐伯委員さんがおっしゃったように、分析をして効果の上がりそうなところへターゲットを絞った事業の進め方というのが必要になってくるんだろうと思います。

その辺で、テレビの番組などで取り上げてくださると非常に効果的といいますか、インパクトが大きいと思うのですが、NHKさんあたりはいかがでしょうか。海外のレポートとして報道されているものもございますよね。女性が働きやすい環境をつくるのが、結局は少子化対策でもあるんだというようなことが伝わってくるような番組だったと思いますが、スウェーデンだけではなくて。そのような企画を地方局として企画するようなことはできるのでしょうか。

亀井委員 もちろんできます。いろんな問題があればやることは可能だと思いますけども。ただ、男女共同参画という漠然としたテーマでは、これはやっぱり難しいと思いますね。

今回、このアンケートには、私も答えさせてもらいました。話がちょっとずれますけれども、わかりやすい広報啓発を進めるための方策についてご意見くださいって言われて書きましたが、これが何を意図しているのかというのが実は分からなくてですね。ターゲットが何なのか、具体的にこういうふうに来てきたけど、こういう問題点があるので、それに対して新たな打開策などを展開するためにどういうふうにしたらいいとか、そういった背景が分からないので、私はものすごく漠然としたことしか書きませんでした。

例えばターゲットですね。対男性なのか、あるいは対企業なのか、あるいは社会に対する意識啓発なのか、そこら辺のターゲットがさっぱり分からないので、どう質問されても僕は分からないんですよ。そこら辺を絞ってもらわないと推進できないなっていう気がして仕方がないんです。

田中会長 書き辛かったし。

亀井委員 ええ、書き辛かったですね。僕の単純な感想というか、率直な印象から申し上げますと、男女共同参画ということは、私は職業柄知っていますけども、ものすごく硬くて、ものすごく認知度が高いとは言えないと思うんです。男女雇用機会均等法とか、そういうものと比べると、男女共同参画という言葉自体が非常に硬くて分かりにくくて、しかも漢字ばかりで。

それからいくと、まずこの男女共同参画というのは、法律があってそれに引きずられているんでしょうけど、もっと分かりやすいキャッチコピーとかをまず作って、それを

周知していくということが重要だというふうに思います。

また、例えば選挙などでは子どものポスターとか募集していますよね。そういったことを通じて、子どもに明るい選挙に対する意識とか感覚とかっていうのを植えつけていくっていうのをやりますし、子どもたちがそういうことに参加してポスター作品で応募すると、そういったものはマスコミなどでも取り上げやすいですから、明るい選挙推進ポスターで優秀賞に選ばれたのは 小学校の 君の作品ですとかってありますよね。そうすると、そこで明るい選挙などの言葉がいろんなメディアで露出されることによって、周知されていきます。

ですから、そういうふうに子どもたちを巻き込んだ活動をうまく使って、男女共同参画という言葉ではなく、もうちょっと分かりやすいキャッチのもとに、そういう活動とうまく組み合わせることによって言葉の周知度を高めて、それからその意味はこういうことなんだというものを意識づけていくということは、1つの方策なのかなという気がします。

いずれにしろ、まずターゲットなどをきちっと絞り込んでいただかないと、この20ぐらいの意見があっても、非常にバラバラだと思うんですね。その中からどこにターゲットを絞り込んで、これら20ある意見のうち、どの指摘をまず議論していくのかというのが見えてくるのかなと思うので、そこら辺をまずやっていかないといけないのかなって気はします。

また、放送だけじゃなくて、メディアとかをうまく利用していくという方法は非常に効果的だと思います。それから、子どもたちの活動とかそういったものをうまく巻き込んでいくというのを利用していくと、非常に効果があると思うんです。そして、それぞれを単発でやるんじゃなくて、うまく複合的に組み合わせてやっていくというのが、一般的に言う広報啓発で効果が上がる方策であるというふうに私は思います。方策としてはそういう方策でいいと思いますので、まずは狙い、ターゲット、そこら辺を絞り込んでいくということがまず第一かなというふうに思っています。

田中会長 ありがとうございます。やはり、プロのご意見ということですがけれども、男女共同参画という硬い言葉を分かっていたらこうということを進めてきたけれど、逆ではないかというご指摘ですよね。そこにつなげていくような、具体的な活動や内容のもの、キャッチコピーも1つですけれども、そっちから考える必要もあるのではないかとご指摘でございます。

確かに、映像を通して、あるいは声を通して、マスコミを通して報道していくというのは効果的ではあるけども、まず取り上げる価値のあるものを作れとはおっしゃいませんでしたけれども、そのようなことだろうと思います。マスコミの方が魅力を感じてくださるような活動があれば、報道に載せることができますよということだったと思います。そのことはとっても大切なご指摘ではなかったかと思います。皆様指

摘して下さったことにつながるのではないかと思います。書き辛い中で、ご意見をいただきましてありがとうございました。実は事務局の方も、皆様からご意見をいただいて具体的なことを考えてみたいというようなことがあって、今回のアンケートのお願いにつながったのだと思いますが、事務局の方からございますか。

事務局 亀井委員さんがおっしゃったように、もう少し状況をご説明した上でご意見を頂戴すべきだったと反省しております。この中の意見にございますように、これまでやってきたことというのは、委員を長く務めていただいている方はご存じですし、特に去年の計画改定に関わっていただいた委員さんには、男女共同参画のその難しさとか課題とかいうのをご理解いただいておりますが、今年度の4月以降に委員に就任していただきました委員の皆さんには、その辺の説明が不足しておりまして大変失礼をいたしました。

田中会長 本当、ずっと関わっていると、そういう落とし穴がありますね。他のこともそうですけれども。自分はこうこういうことが知りたいと思っても、相手には伝わらないということだったと思います。失礼をいたしました。

関連したご意見でも結構でございますが、ご意見ございますでしょうか。

なかなか男女共同参画が進まないと言われる農林水産もございませうか。

宮崎委員 7番に出して下さっている意見ですが、これは森林の分野について書かれていますけれど、私たち漁業も同じだと思ふんです。ここには、愛媛県でも機会あるごとに女性たちの活動の積み重ねを広報にしていこうという提案がありますが、私たち先日、「愛媛県農山漁村男女共同参画推進フォーラム」という催しで、各分野のパネラーが男女共同参画について話し合う場を持ちました。そのときに、私たち漁業関係からは、そのフォーラムに漁協から部長さんに出席していただいて、男女共同参画についてのいろいろなお話を聞いていただきました。やはりその場で私も、私たち漁協の男女共同参画というものは、こういうフォーラムなどの場で伝えていかななくてはいけないという発表もしました。そんな中で、こういうふうに会があるごとに重ねていかななくてはいけない、まさに、ここに書かれているとおりだと思ふんです。私たち漁協は今本当に大変な時代なんです。けれど、女性部としては、役員への登用等については定款などの問題があったりして難しいけれど、県が行っている起業への支援事業等を利用していただいて、魚に付加価値を付けて起業に結び付けていくということを、県下全域で漁協女性部が本当に頑張っております。ですから、私たちとしましては、そういう活動を通じて組合長さんたちに息長く訴えていきたいと思っております。

田中会長 さっき、林業と一緒にすとおっしゃってましたけれども、漁業と林業というのは微妙に絡んでいるんですね。海のことと山のことっていうんじゃなくて、海が豊かになるためには山が豊かでないといけないと、そういうところで一緒にできることもおありなんではいせん、やろうと思えば。

宮崎委員 はい。今まで5年間で、「森は海の恋人」というキャッチフレーズで、林業にすれば「山は海が恋人」ということで、県を中心に5年間計画で山に木を植えてきました。そして、その後も育っているかということ、漁業の方だけでなく林業の方にもお手伝いいただいて5年間やってまいりました。今後の事業継続については検討中ですが、やはり海というものは、山から流れてくる水で栄養をいただいて魚が育つ、藻場が育つ、そこでいい魚を皆さんに提供できるってというような関連がございますので。林業とちょっと違うところは、林業は山を持ってなかったらできませんが、漁業はそうではないんです。けれど、各漁協の定款がございまして、愛媛県下でも女性部員が組合の正組合員になっているところがありますが、全部がそうかということ、そうではないんです。「各1軒で正組合員は1人」というような定款があるところもあります。そういうふうな形で、女性部員全員が役員や正組合員にはなっていませんけれど、それはもういろいろ事情がありますので。ただ、林業とは違って、私たちはその海からとってきた魚に大いに付加価値をつけて、それをもって起業的な活動をしようと、今もう愛媛県下で女性部が頑張っております。ですから、そういうところからでも組合長さんに目を向けていただいて、まだまだ先の長い話ですけど、やっていきたいなと思っています。

田中会長 愛媛県としては辛いところですよ、農業でありますとか林業、漁業とかは、県の主要な産業でありながら、なかなか男女共同参画の方が進んでいかない。でも、先ほどの亀井委員さんのご意見からすれば、今言っておられたような女性と男性がみんな頑張っている姿が、注目すべき報道として伝えられるというふうに思ってもらえば報道してもらえるといいですか、そういうことを進めていく必要があるのではないかと思います。

宮崎委員 男女共同参画に関しては、漁業が一番進んでいると思うんです。

田中会長 そうですか。

宮崎委員 海で魚を捕ってくるのは男性です。けれど、一度陸に水揚げされた魚に付加価値をつけるのは女性なんです。

田中会長 ああ、そういう誇りがありますね。

宮崎委員 はい、あります。

田中会長 逆のところもございませうけれど。はい、ありがとうございました。ほかにご意見ございませうでしょうか、どうぞお聞かせいただけたらと思います。

キャッチコピーについては、前に亀岡委員さんが男女共同参画局長をなさっていたときに、「パートナー・ウイークえひめ」というのを募集して決めた経緯がございましたよね。子どもさんたちにも協力してもらって。だけど、ある委員さんからは、もうその作文とか絵とかポスターとかはやめてほしいと、もうそんな宿題持って帰ってもらったら親が大変という、そういう御意見もございましたりして様々でございますけれども、子役を使うということのも限界がございます。

亀岡委員 よろしいでしょうか。今お話がありましたように、学校の子どもたちというのは、今いろんなところからターゲットになりまして、男女共同参画もですけど農林の方からも経済の方からも、あるいは福祉の方からもって、いろんなところから子どもたちに してほしいとたくさんの募集などが来ておりまして、学校としてもできる範囲で協力はさせていただいております。

前に出たご意見に、男性が参画する機会をもっともっと増やしてあげたらいいんじゃないかということがあったと思うんですけど。男性も参画したいと思っている、これはPTA活動でもそうですよね。今「おやじの会」などがいろんなところでできてきておりまして、お母さんだけじゃなくって、お父さんもやっぱり子育てに参加していきたいということで、とても熱心に取り組んでおられるところもあります。

また、教員の世界というのは、愛媛県は非常に女性の登用が進んでおります。教員の数ももちろん女性が男性を上回っております。管理職についても女性が非常に多くなってきております。全国連合小学校長会に行ったときに、各県ごとに座席が決められるのですが、愛媛県は非常に女性が多いんです。愛媛では、県外出張と言ったら女性がたくさん手を挙げて行くんですが、ほかの県はまだまだ、本当に紺やグレーや黒っぽい座席になるんです。愛媛県のところはやや華やかな座席です。また、全国の小学校長会の理事会というのがあって、各県から理事が2名ずつ出てきます。総勢100人ぐらいの会になるんですが、そのうち女性は2人なんです。愛媛県からは、私ともう1人は男性の2人が出席するんですが、その方が「亀岡先生、周りを見ようみ、まだまだ他所は男性じゃなあ」とかいう話も出るぐらい。全国的にも女性の教員は増えてきているはずですし、管理職も増えてきているはずなんです。そういうところへ行くとまだ女性が少ない。そういうふうなことも感じたりして、一方では男性がどんどん参画してきてくれている姿も見るんだけど、場面によっては女性の参画がまだまだかなという気もしています。

その点、子どもの社会は結構男女共同参画になっておりまして、意識しているのかしてないのか分かりませんが、お互いが非常に協力的です。児童会長なども、必ずしも男の子というわけではありません。私の学校でも女の子がなったり男の子がなったり、もうそのときの成り行きです。子ども達自身の選挙で決めます。子どもたちが、そういうふうなことを意識しているのかしてないのかは分かりません。

また、若い層の男女共同参画と言われて、すごく意識をして頑張って取り組まれた方たちが、今だんだんと年齢層が高くなってきていると思うんです。その方たちがずうっと頑張ってくださいますが、その後継者を育てているかということ、ちょっとまだかなというような気がします。さっきからターゲットの話も出ておりましたけど、ターゲットをどこへ絞っていくか。そしていろんな啓発資料等もどこかに置いて、あるいは配ったから、配布したからこれで効果があるというのではなくて、より効果が出るような

配り方とか、そういうふうなことも必要かなという気がします。

先ほど、報道、映像の力はすごいというのがありました。本当にそれは感じております。教育界も報道の影響を非常に受けてしんどい面もありますし、いい面もあります。先ほど亀井委員さんが言われたように、電波に乗せる価値のあるものがあれば乗せられるということですから、そういうふうなことも考えていければいいなという気がいたしました。

田中会長 本当に、学校現場には現場の事情があるんだなというふうに思って聞いておりました。そうして、愛媛県は媛の国ですから、やはり女性の教員が多いということなんでしょうか、登用が進んでいるということなんですけれども、全国的に見ればそうではない県があるということなんです。ですから、やはりトップの方というか、上層部の方というか、そういう方々のこう意識が変わってくださるというのもとっても大切なことであると思います。

また、ターゲットというのは1つではなくて幾つかのターゲットに絞って、この計画を進めていく具体的な事業の中で展開していくということも必要になってくると思いますが。今日お聞かせいただいた「わかりやすい広報・啓発」についてのご意見、ご提案ですが、まず「ターゲットを絞る」というのが、1つのキーワードになってきたように思います。皆様からいただいたご意見の1つとしてお聞きしたいと思います。

そのほかにございますでしょうか。はい、四田委員さん。

四田委員 昨年、今治市でNHKふれあいミーティングというのを持ったんです。そのときに、NHKに対しての苦情とか要望とかの話し合いの中、私たちの会が男女共同参画の勉強をしている会だったものですから、私は、男女共同参画の視点に立った番組の取り上げをお願いしました。担当のディレクターさんは、松山局に赴任して2年目ですが、今までの話し合いの会で男女共同参画という言葉聞いたことなかったと言われたんです。だから、先ほど亀岡委員さんのお話にもあったように、他所ではまだまだ男性の出席者が多いということは、男女共同参画ということが余り取り上げられていないのだろうかという気がしました。

それと、企業への働きかけは、私は大事だと思います。というのは、男性の育児休暇取得者が少ないということは、昇進に絡んでくる心配があるからではないかと思います。だから、育児休暇を取っても昇進には差し障りはありませんという方針を企業が打ち出し、安心して男性ももっと育児休暇を取るのが当たり前の社会になるといいですね。

また、先ほど子どもさんがターゲットになるという話がありましたが、今治市では条例を制定いたしました。その条例をどのように市民に浸透させていくかということで、小学校高学年くらいから若者、お年寄りにまで興味を持っていただくということで、こういうイラストの漫画的な感じで作成しました。難しい漢字にはふりがなを

振って、楽しく見てもらえる条例リーフレットを作成しました。小・中・高校とか公民館とか公共施設へ配付しています。配付だけでは浸透していかないとは思いますが。メディアに取り上げてもらうには、今日の資料の中に、楽しそう、得しそう、おもしろそうという雰囲気人が集まる、という意見がありましたが、やはりこういうものも含めた捉え方、それだけの価値がある活動が必要かなと思いました。

田中会長 やってみれば当然だなということですね。

四田委員 はい、そういうふうに感じました。

田中会長 ありがとうございます。いろいろ工夫されていることが伝わってきました。本当に文字ではなくて、イラストとか漫画とか映像とか、そういったものが届くということですよ、目を引くといいますか。だから、そういったニュース性といいますか、番組として取り上げる、その「あっ、おもしろそう」という、「これおもしろいアングルだな」と感じてもらえるような展開というのが必要になってくるのかなと思います。今までは男性がやっていたけれど、ここでは女性がやっている、おお結構やるじゃないかとか、あるいは、女性ばかりがやってたことだけれど男性もやってる、男性も関わることに意味があるな、というようなことが、その活動の中から浮かび上がってくるようであれば、それがすなわち男女共同参画であり、マスコミでも取り上げてくださるような切り口になってくるのかなという感じを受けております。そういう感じで聞いておりました。ありがとうございます。

でも、私たちが最初に考えるのはパンフレットだということですね。ですから、その点は年代からいえば、先ほど佐伯委員さんが、年代だけではひとくくりには出来ないというお話がありましたけれども、若い人にはパンフレットだけではなくて、ホームページみたいなもの、電子媒体が伝える手段になると思います。けれど、お年の方にはやはり紙媒体といいますか、プリントしたものが必要になってくるし。そういった年齢や相手方によってもアプローチの仕方も違うでしょうということだろうと思います。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、事務局の方からこの点はどうかというのではないですか、このことについて。

事務局 今年度の予算は骨格予算で、6月以降に新規予算をとということになっております。そこで、我々もこれまでやってきたことを踏まえて、今後どういうふうに進めていこうかということで検討を行いました。

その中で、今日、委員の皆さんのお話にもございましたように、やはり市町によって温度差があるんじゃないか、非常に熱心に取り組まれているところと、男女共同参画という言葉すら出てこないところ、そういったところを分けてこちら働きかける必要があるんじゃないかということがポイントの1つに挙がっております。

それから、これまでの広報啓発というのは、一括といいますか、全県民を対象に行っ

てきたんですが、やはり具体的なターゲットというか、対象を絞って働きかける必要があるんじゃないかということもポイントに挙がってきておりまして、事務的な検討をしていたところでございます。

今日の会議で、委員の皆さんから、まさにそのようなご意見をいただきまして、我々としましても、これからの予算編成の中でできるだけ生かしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

田中会長 審議会でもそういう意見が出たということで、後押しになると思います。ありがとうございます。

では、もう一つのテーマに移ります。これも大きなことですね。「市町等との協働により男女共同参画社会づくりを推進するための方策」ということです。今、事務局の説明にも出ておりましたし、平成19年度の予算のところでも出てまいりましたが、このことで皆さんからいただいているご意見について、説明をお願いします。

事務局 では、ご説明いたします。

2つ目の「市町との協働により男女共同参画社会づくりを推進するために」というテーマです。県の計画の中では、施策の大綱のほかに推進体制という項目を設定しております。これに関連しては、県内の20全部の市町で男女共同参画計画が策定されること、それから、各市町で庁内の推進組織が整備されること、の2項目を数値指標に掲げております。

#### <資料6 説明>

田中会長 はい、ありがとうございました。皆様からお寄せいただいたご意見10件を載せさせていただいておりますけれども、いかがでしょうか。お寄せになったご意見に加えておっしゃってくださってもいいですし、これを読んでいただいて、こう思うというようなものでも結構でございます。ご自由をお願いしたいと思います。

これは男女共同参画だけではございまして、県の他の施策につきましても、市町によりましてかなり温度差がございます。それは市町そのものの温度差でもあるんでしょうけれども、担当課の方々が3年か5年サイクルで異動するのでなかなか定着していかない。特に小さいところでは、1人の職員が複数担当といいますか、男女共同参画だけではなくて他のことも担当しておられるというような状況もあります。そういう市町ともどうやって連携を深めていくか、一緒に協働していくかということが課題ということなんですけれど、いかがでしょうか。当初予算の中でも、そういった働きかけをするための予算が組まれております。先ほどのご説明で、市町男女共同参画担当課長会議開催事業というのがそれでございますけれども、これも大切なことだと思います。

先ほど、四田委員さんが言ってくださったご意見の中に、今治ではこうしましたよ、というお話がございましたね。取組みが進んでいないところは、そういう先進事例と言ったら硬くなるんですけど、すでにお作りになったところから、こういう苦労があった、

こういうふうに進めたらうまくいったというような経験談みたいなのをお聞かせいただくようなことも考えられますよね。手弁当で。そういうことができれば、行政の説明よりも大変説得力があるような、良い悪いじゃなくて、説得力があるような側面もあるのではないかと思うんですけれど、その点いかがでしょうね。

四田委員 確かに、田中会長さんがおっしゃられるように、行政からこうなさい、ああしなさいというよりは、こういう条例制定に関わってみて、どういう思いでこの条例を検討し、皆さんに理解してもらえるかという思いは、携わった委員さん皆、強いと思います。行政の方は、幾ら思いを込めてお仕事しても何年かしたらもう途中で手を放して他の部署へ異動するということがありますよね。ずっと仕事に取組んだ仕事に従事できれば一番いいのじゃないかと思いますよね。

田中会長 そうですよ。そのことも考えていたら良いですね、予算的に可能であればですけど。そういったそれこそ取組みというのが、NHKさんなどが、ああおもしろいと思ってくださることにつながっていくかもしれないですよ、聞いていてそう思いました。ですから、私たちはこういうことで苦労したんですよとか、ぜひこうやったらいいですよとか、やはり実際に関わった人からお聞きする話というのは説得力があるんですよ、そういう意味で申し上げたんですけれど。

四田委員 それともう一点ですね、一人一人の意識改革っていうのが大事だと思うんです。その男女共同参画っていう言葉が、メディアで報道されて約50%の方が知っていると言われても、「で、その男女共同参画って何」と言われる方と、「一人一人の意識改革ってどういうことなん」と言われる方がいるんですね。先日も40歳ぐらいの初めて男女共同参画についての勉強会に入っただけの方が「ここではどういうことをするんですか」というような質問を投げかけられたりしまして。こちらが、男女共同参画といえればわかっているだろうっていう視点で物事を進めていると、新しく入ってきた人たちは、それはどういうことなのって、本当に原点に戻らないとだめなんですね。だから、その根本がどういうことかということからお話を始めていかなければならないんじゃないかなと、つくづく感じております。

田中会長 ありがとうございます。ですから、そういう意識の改革というのを亀岡委員さんも亀井委員さんもおっしゃいましたけれども、硬い言葉で説明して伝えるんじゃないくて、ごくごく生活の中の切り口で伝えていくような努力が必要ということですよ。映像の世界を見ておりましたも、かつてはとっても人気のあった監督さんの作品なども今になって見ますと、本当に腹立つような女性の捉え方なんですね。それが、もうある年代になると、そうではない捉え方になっていたりします。そういったことが、実は意識の改革にもつながっていると思うんですね。これは、女性の問題だけじゃなくって、人種の問題でもそうです。取り上げ方次第で、全然違ってきておりますよね、そういうことを感じながら今お聞きしておりました。

それから、男女共同参画という言葉を知っている人が約50%というのは、理解してるってことじゃなくて、聞いたことがあって知っているというような程度のレベルだと思うんです。ですから、それを本当の意味で伝えていくためには、難しい漢字を並べた広報啓発の仕方ではない方法を考えなきゃいけない、そのためには、まず対象を絞ってというのが一つのキーワードになっていたと思いますが。ありがとうございます。お話を聞いておりました、ああこういうことも効果あるのではないかなということで、私が勝手に入っていきましたが。ほかに、皆様の方からご意見ございますか。

はい、松浦委員さんよろしく願いいたします。

松浦委員 この5番です。私も農山漁村男女共同参画推進フォーラムに参加させていただきました。ここに、講師料が高いとか何とか書かれているんですが、今年聞いて思ったんですが、内容がとても高度で専門的でした。アンケートをとって説明してくれるんです、これはこういうことで何%というふうに。そんな、パーセントと言われたって私たち一般市民は全然わからないんです。それよりもっと身近な講師というんですか、愛媛県でも身近に話せる人がたくさんいるんです。そういう方が一番密着してるんですよ、私たちにとっては。そういう人を呼んでいただいたらなあという意見が出ておりました。遠い所から、大学の先生ですとって、今年の話には数字やパーセントがたくさん出てきたんですが、かえって子守歌みたいになって全然頭には入らなかったという人が多かったし。

田中会長 意味が分からなかったということでしょうかね。

松浦委員 そうです。それで、私たちが取組んでいる家族経営協定にしても、その講師が、子育ては家族経営協定の中へ入ってないような意味のことを言われたんです。やっぱり、自分たちに密着している愛媛の講師というか、そういう人に話していただいたらいいのかなと思いました。

それと、この農山漁村男女共同参画推進フォーラムは、参加者がすごく少ないんですよ。それで、行政にもこんなフォーラムがありますと広報に出してもらっていると思うんですけど、ざっと見ても座席数の半分以下ぐらいなので、せっかくな会場でみんなの意見を聞ける場なので、偉い人ばかりでなくて、広い範囲の人達に、一般市民でも気軽に参加できるようにしたら、もっと男女共同参画社会という言葉やその意味がわかるのではないかと思いました。

それから、私の地元の西予市長はすごく前向きな方で、西予市ができたときに女性の農業委員をぜひ登用したいということで、一挙に4名の女性の農業委員が選出され、議会推薦で就任できました。やっぱりトップに立つ人が、男女共同参画に理解があって、もっと女性を登用していくような施策を出していただいたら、もっと女性の活躍の場が広がるのではないかと思います。私もみんなに、「お声がかかったら遠慮せずに、ハイやらせていただきます、というて声かけろうな」とは言っているんですが。そういうト

ップに立つ人が、もうちょっとそういう女性の登用、そういうことを考えていただいたらすごいと思います。

そして、私、新聞の力はすごいなと思ったんです。私この間、新聞に出させていたんですが、知らないあっちこっちの県の方から農村における男女共同参画の話に来てくださいというお話をいただきました。みんな女性ばかり、私らの年代の人だったんですが、その頃は女性ばかり押さえつけられた時代だった、男性の頭を切りかえるような話をしてくださいと言われたので、やっぱりこういう世代の人、私たちから上の世代の人にはまだ浸透してないんじゃないかと感じました。今の若い人はちゃんと育児にも参加しておるし、そういう勉強する場が男女ともにあったんだと思うんです。でも、私達の世代やまだその上の年代の人たちは、女性は前向きでも男性がちょっとおっくうな感じになっている方が多いんじゃないかと思っております。また、そういう育児なんかの勉強会にも2人で参加するようにできたら理想ではないかなって思いました。

田中会長 はい、ありがとうございました。やはりトップの意識の改革と申しますか、逆に言えば県の方からもそういうふうな働きかけが必要ではないか、ということではなかったかと思えます。

四田委員さん、何かございますか。講演料が高くて、でも、そういう人が来て数字ばかり並べてもどうしようもないと、身近なところで具体的なお話をというのもありました。

四田委員 はい。先ほど、松浦委員さんからもそういうお話がありましたが、私たちの市では、どういう講師をお招きするかといったときに、担当の方が条例推進委員に相談してくださるんです。そうしたときに、やっぱり人が集まってくるような講師の方、また、男女共同参画のお話をしてくださる方、そういう方をお呼びしていますので、去る2月に「フォーラム今治・<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男」を開催したときは500人余りの市民の方がお話を聞きに来てくださいました。やはり興味ですね、この人のお話だったら聞こうかなって思ってもらえるような講師の方に来ていただく。ある程度市民の方にも、メディアで流れて知られている方をお呼びする。だって全然知らない方が講師で「フォーラム今治・<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男」なんかいっても皆さんの興味を引かない。だから、興味を持ってもらえるような講師の選び方をしております。

田中会長 きっとね、どこもそれは心がけておられると思うんですよ。予算とそれから知名度、皆さんが興味を持って来てくださるような方であるとか、いろんなことを勘案して、ある方に決まるのでしょうけども、身近な内容のお話が聞ける方がいいということですね。これはもう皆さん共通しておっしゃってくださったことだと思いますけれど。

愛媛県庁の場合は、知事から率先して女性の登用ということを進めておられますけれども、市町にそういうその取り組みをお願いするといいますかね、そういうことはできるんでしょうか。

事務局 地方分権の時代ですから、押しつけるようなことはできませんが、ただ、男女共同参画で申し上げますと、計画については、県には男女共同参画計画の策定が義務づけられています。市町の方は義務づけではなく努力目標になっています。そういったことから、男女共同参画を進めていく上では、女性の登用、ポジティブ・アクションというのは大きな柱の一つでございますので、そういった意味での働きかけはできると思いますし、我々もそれは当然やっていかなければならないと考えております。

田中会長 はい、ありがとうございました。協働の1つの形だろうと思います。

四田委員 もう1つよろしいですか。

田中会長 はい。

四田委員 済みません。もう1点。先程、ご夫婦で参加という意見がありましたね。それについて今治市では、ペアで参加された方には特別にお土産としてクアハウスの券を用意しておりますので、だんだんペアで参加、年配のペアで参加される方が多くなっております。申し添えておきます。

田中会長 それも一つの魅力づけだということですね。はい、ありがとうございました。まだ、ご意見いただいております委員さんで何かございますか。ほかの委員さんでも結構でございます。

はい、亀岡委員さんお願いいたします。行政と小学校の現場をご存知のお立場から。

亀岡委員 多分これ、今治市にしても新居浜市にしても、市民の皆さんというか、それぞれの市町の皆さんが盛り上がって、そして行政を動かしていく、そういうふうなパワーがあるところというのが、早い取組みにつながったんだと思うんです。先ほど、西予市も市長さんのご理解があるというお話だったと思うんですが。そういうふうに、住民から盛り上がって行政を動かしていく方法と、行政の方からこんながあるからやってみるかを紹介してもらおう方法とがあると思うんです。住民の側から盛り上がって行政を動かしていければ、それが一番うれしいなと思うんです。

もう一つは、各市町で、行政の方に担当者が何年かでくるくる替わっていくから、取りかかっても途中で途切れるという話があったんですけど、担当者や担当課レベルで止まっただけではないだろうか。そのトップの意識が変わればと言うんだけど、トップまでその市町の状況が伝わっているかどうか、というのが1つ心配にもなるんです。トップの方が自分の市町は男女共同参画社会づくりについてはどの程度進んでいるのか、他の市町はどうなんだろう、県下全体の中で自分の市町はどうなんだろうということが意識できているかどうか、知ってもらっているかどうか。それを知ってもらう方法はどうしたらいいのかとか、そんなことも考える必要があると思います。私がちょうど県にいたときに、知事がトップミーティングで行かれるときにテーマの1つに取り上げていただいたので、5地方局を一緒に回らせていただきました。各管内市町村のトップの方、市長、町長あたりの方の会議で、そういう機会をいただいたときには非常に感触は良かったと

思うんです。だから、トップの方にはそういうふうに感触良くいろいろ理解していただけるんだけど、現在の各市町がそこまでいっているかどうかというのが、ちょっと心配にはなります。だから、住民の側から盛り上がることができれば、一番うれしいなと思っております。

田中会長 まあそういうところが条例も計画も早くできていますよね。そういう市町の先進地域としての役割といいますか、これから取組むという地域にお手伝いに行かれたり、助言をしたりというの、それも1つの推進の方法かもしれませんね。

はい、佐伯委員さん、よろしくお願いします。

佐伯委員 資料5の平成19年度当初予算で、新規事業として、男女共同参画の担当課長会議をなさるということですが、とても前向きに期待をさせていただけるのではないかなと思っています。今、亀岡委員さんの方からのお話も、多分この中で結びついていくことでもあるようにも思いながら伺っておりました。いろんな地域がありますし、私は行政にも何も携わったこと全くないわけですから、ちょっと空回りするような意見かもしれません。

いろんな地域があって、いろんな職種を重点的に抱えている地域があったり、中には成功例があったり、男性も巻き込んだような活動ができているところとかあるわけですが、そういう各地域の意見交換や情報交換の場の提供や成功事例を紹介したりっていうのが、直接出向いて行くとなるとなかなか進みにくい。そこで、行政の方でそのコーディネートの役割をいま一步進めていただけるような仕組みづくりを、例えばこの課長会議の開催に合わせて、その内容の中に盛り込んでいただくとか。

例えば、ちょっと古くさい言葉で、巡回講師ではないですが、人材バンク的なもので、他地域で例えばこういったことをやっていて、皆さんにも受け入れられるような話し手がおられるということになれば、そういった方を推薦して、人材のプールのような形ですね、行政の方でも持っていていただいて、そしてそういった方がプールの中から積極的に、こういった地域にはこういった方をお送りすることができますというような情報提供とともに、地域からの要望を受けて出かけていただくというようなことも、本当に1つ1つの活動は小さいかもしれませんが、ですが、積み重ねの一つとしてはあるのではないかなというふうに思います。恐らく何をやるにしても、いろんなレベルといいますか、いろんな領域間の結びつけというのが一番難しいところだとも思いますので、そのコーディネーションを行政の方で進めていただくのだろうと思ってこれを拝見しておりました、よろしくお願いしますというふうに思います。

田中会長 それが対象を絞ってということにもつながっていくということですね。

県がなさるときには、どうしてもこう一括してなさることが多いですから、県が調整をするというのはとても大変なことだろうと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見をありがとうございます。実は、愛媛県の男女共同参画社会づくりについては、行政としては私ども男女参画課が行っております。一方、(財)えひめ女性財団の方でも結構いろんな事業をやっておりますので、えひめ女性財団であれば各地域で活動されている方の情報等もつかんでいると思っております。ですから、その辺と連携しながら、コーディネート役までできるかどうかわかりませんが、うまく横の連絡が取れるような形をしていきたいと考えております。

佐伯委員 ほかの組織について、ここでの発言はいかがでしょうか。女性総合センターではあります。

田中会長 はい、あそこでもやっております。また、四田委員さんのグループあたりも、ご協力をいただいて進めていきたいと思いますが、そのときはよろしく願いいたします。ありがとうございます。

佐伯委員 しっかりした理事長さんがいらっしゃいますので。

田中会長 よろしく願いします。ありがとうございます。皆さんからいろいろご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか、触発されてこういう意見というのがあってもいいと思いますけれども。埜下委員さんどうですか、今までお話を聞いてくださって。

埜下委員 私が男女共同参画っていうものに初めて出会ったのが、県の男女参画課主催の「ヤングリーダー会議」でした。それに出席させていただいて、そこで講師の先生にお話しいただいたりとかして、とらわれていた自分という現実を見せつけられたというところから入って行ったんですけど。

また、今年度は「女性のチャレンジ支援セミナー」があるということで、これはすごく良いセミナーなので、私とかの年代のお母様方とかに、ぜひぜひ紹介して一緒に行かなければと思って、電話をしたり声をかけたりとかしたんですが、なかなか男女共同参画って敷居がすごく高そうとか、怖そうとか、私はとてもそんなハイレベルのものには行けないわってという反応もあったりしまして。

田中会長 ハイレベルなんて。

埜下委員 ハイレベルとは言わないんですけど、ちょっと敷居が高くて入れないという。

田中会長 硬いとか何かうんと難しいことのような。

埜下委員 男女共同参画というのは、老若男女がともに住みよい社会をつくるというのが目的なので、そういう硬いこととは違うはずなんですけど、なかなか集まってくれなくて。私自身、子どもの幼稚園でPTA活動をしていましたので、そちらの関係で役員をされてらっしゃる方に声をかけたらパッと集まってくださったんです、役員に就いておられる関係の方は。セミナーの方は全3回シリーズで、最終日は土曜日だったんですけど、土曜日の参加者がすごく少なくて。ああ土曜日こそいいセミナーなのにもったいないと思ったのですが、私が声をかけられる範囲はもう手を尽くしてしまっていたので、

そうだ、地元役場の男女共同参画担当課にちょっとご協力をお願いしたいと思って電話をかけました。そうしたら、あのヤングリーダー会議のときに私に声をかけた担当の方は、もう別の所属に異動してしまってたんですね。その方と話したら、僕は何も知らなかったけれど、男女共同参画の担当になったことで自分自身が啓発されて、もっとやりたかったんだけど担当が変わったんだよって言われまして。そこで、役場に直接行きましたら新しい担当者は全く話を聞く姿勢ではなくて、もう周知は終わりましたからっていう感じで。

田中会長 参加者募集の周知は終わりましたから、と。

埜下委員 はい。もう取り合っていただけなくて。これでは農山漁村と言われているこの町を、男女共同参画社会に向けるのは、すごく遠い道のりだと実感しました。

田中会長 そういう温度差がありますよね。私たちもよく聞きますし、今のお話でもよく伝わってきました。折角やる気になっていた担当者が変わったら、もう何も後は残らないでは困るということですよ。

埜下委員 余談ですが、後で聞きましたら、その役場の現在の男女共同参画担当者は共働きで、奥様もフルタイムで働いてらっしゃる方で、土曜日は実はご自宅で男女共同参画をされていたんじゃないかということに気がつきまして。プライベートまでそう奪ってはいけないと、私はちょっと反省したんですけれども。

田中会長 自治体で何か催し物をするとき、私たちは単純に土曜日がいいと思うんですよ。でも、それはどうもご家族と過ごす日なので、都合が良くないお宅も一方ではあるんだと。そこで普通の平日に開催すると、今度は働いている女性の方、男性の方が出にくくなるんですよ。難しいところですね。

先ほど、松浦委員さんの方から、声をかけられたら引き受けるようにしような、というお話が出ましたけれども、これも平成16年度のアンケート調査によりますと、男女共同参画は進めるべきだと言いながら、一方では自分が頼まれたら私は引き受けられない、というアンケートの結果が出てましたですね。やっぱり女性自身も変わらなきゃいけない部分がある。進めてほしいと言うだけでは進まない、自分自身も加わって、それこそ男女共同参画ですけれども、進めていく必要があるのではないかなと思いました。南予地域からのご意見ありがとうございました。時間はかかりますけれども、少しずつ変えていきましょう。

埜下委員 あきらめてはいけないなと思いました。

田中会長 そうですね、県の方も各市町担当課の方対象の学習機会を提供してくださるそうですから、期待しましょう。ありがとうございました。

他にございますか。山田委員さんいかがでしょうか、実際に学校のPTA活動に関わっておられて。

山田委員 この男女共同参画会議の委員にさせていただいたのが3年前だったんですけど

れども、はっきり言ってこの話があるまでは、こういう会議があることも知りませんでした。で、どういう会議なんだろうという、やはり最初は全然知らないところから入って、最初の1年間はもう本当に、日本語の会議なのかという感じの議論の中、十分理解できないまま終わったという感じがありました。今3年目で、やっとわかってきたかなという感じなので、やはり普通の一般の方だったら多分全く分からないと思います。ですから、一般の方にも分かりやすいような、身近な事例から取り組んでいかないと皆さんの理解は得られないと思います。他県のホームページを見ていると、すごく分かりやすい大きな字で簡単に書いてるところがあったので、誰が見ても分かるような広報の仕方が、やはり重要じゃないかなと思いました。

先ほど松浦委員さんが、「声がかかったら引き受けたらいい」とおっしゃってましたが、私にもこの間、ある会の委員になっていただけませんかという話がありました。詳細を尋ねたら、その自治体でも男女共同参画で女性委員を増やしており、その会でも女性委員を増やすので、PTAの立場で入っていただけませんかということだったので、私でよければということで引き受けさせていただきました。トップのお考えかどうかは分かりませんが、そういうふうになら男女共同参画の流れは広まってきていると思うので、もっといろんな方にそういう審議会や委員会などにも参加していただけたら、一般の人にもそういう意識が広がっていくのでいいなと思いました。

それと、先ほど広報・啓発のところ、子どもたちにいろいろ回ってくるっていうのがありました。人権関係なんかは標語やポスターが毎年ありまして、保護者も、親子で標語を出してくださいっていうのが毎年あるので、頭がすごく痛いんですね。それでも毎年毎年することによって、皆さんの意識もそのまま継続していけるんだと思うので、男女共同参画についてもやはり継続が大事だと思いました。

田中会長 ありがとうございます。特に子どもたちをお願いするときには、「男女共同参画」などと言ったのでは、それは分からない。大人にも分からないというね。だから、かみ砕いてそれが広まっていく、本当にキーになるかもしれないね、子どもたちにも分かってもらえるということがね。

ホームページについては、他県の事例も研究の対象にしたらいいのかなと思って聞かせていただいております。ありがとうございます。

他にございますか。事務局の方からもう少しこの点はどういうのはございますか。  
事務局 十分聞かせていただきました。本当に貴重なお話でした。市町によって取組みに温度差があるということの根底には、やはり計画策定の有無や、条例制定の有無が関係しているらしいということ。ですから、そういった取組みの遅い地域への働きかけも大切だと思っていますし、一方ではフォーラム等、男女共同参画関連行事の講師の選任に当たってもご苦労なさっているということですので、我々もできるだけ支援をしていきたいと考えております。

それから、これまでは担当者レベルでの働きかけが多かったんですけども、担当者だけではダメで、トップにも働きかけが必要であるとか、これから男女共同参画を進めるに当たっては、そういったことも十分考えながらやっていきたいと思っております。

また、男女共同参画とは何か、ということについては、まだまだ、誰にでも関係することなんだよということ、地道に伝えていかなければならないなと改めて感じました。後ほど、新しい広報啓発資料をお配りしますけれども、まだまだそういった分かりやすく伝えていく努力が必要だなということを感じました。これにつきましても、6月補正の中でできる限り反映させていきたいと考えております。

田中会長 ありがとうございます。ぜひ具体的に推進する方策を考えていただきたいと思えます。

そうしましたら、1件ご報告をお願いしたいと思えます。

### (3) 報告事項・その他

事務局 資料7の方で、来年度の審議スケジュールについてご説明をさせていただきたいと思えます。

19年度につきましても、今年度と同じように、年3回の会議を予定しております。開催時期は、第1回が7月ごろ、第2回が10月ごろ、第3回が今年と同じように3月ごろの予定でございます。また、日程調整等についてはその都度ご相談をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

以上で本日の議事を終えたいと思えます。

このほかに事務局の方からご報告があるようですので、よろしく願いいたします。

事務局 それでは、昨年11月の第2回の会議におきまして、わかりやすい広報啓発のための資料の素案をお示ししまして、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。ちょっと配らせていただきます。

〔資料配付〕

事務局 11月に皆さんに素案をお示ししましたところ、委員の皆様からご意見を頂戴いたしましたので、そのご意見も参考にしながら、男女共同参画に関する考え方や国、県の取組みなどを盛り込んだ資料といたしました。今後は、この資料をもとに県や女性総合センターが行います出前講座とか各種研修会等でこれを活用いたしまして、わかりやすい広報・啓発に努めてまいりたいと考えております。本日は印刷の一部ができ上がっ

たものを取りあえずお配りしておりますが、近日中に全部でき上がった段階でマスコミ等への公表、それから市町等への配付を考えております。一応、今週末23日頃には、各市町やマスコミへも配付したいと考えております。

内容的には、前に素案でお示ししたとおりでございますけども、今日もたくさんお話が出ましたように、2ページから3ページにかけて、やはり男女共同参画ってなかなか身近なものとして考えられないというようなこともございますので、家庭でも、学校でも、地域でも、職場でも、皆さんに身近なところから考えていただくということで事例を入れております。

それから、一番最後、裏表紙の内側でございますけども、平成22年度に向けてということで、男女共同参画というのは家庭、学校、地域、職場で、そして老若男女それぞれに関わりがあるんだということを皆さんに考えていただきたいというふうなことも加えております。説明は、以上でございます。

#### 4 閉 会

司会 それでは、以上をもちまして、第3回男女共同参画会議を終了いたします。